
平成30年大和町議会3月定例会議会議録

平成30年3月7日（水曜日）

応招議員（18名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

出席議員（18名）

1番	千坂博行君	9番	浅野俊彦君
2番	今野信一君	10番	今野善行君
3番	犬飼克子君	11番	藤巻博史君
4番	馬場良勝君	14番	高平聡雄君
5番	槻田雅之君	15番	堀籠日出子君
6番	門間浩宇君	16番	大須賀啓君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君

欠席議員（2名）

12番	平渡高志君	13番	堀籠英雄君
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野元君	保健福祉課長	千葉喜一君
副町長	浅野喜高君	産業振興課長	文屋隆義君
教育長	上野忠弘君	都市建設課長	蜂谷俊一君
代表監査委員	櫻井貴子君	上下水道課長	熊谷実君
総務課長	櫻井和彦君	会計管理者兼会計課長	佐藤三和子君
まちづくり政策課長	三浦伸博君	教育総務課長	小川晃君
財政課長	千坂俊範君	生涯学習課長	村田良昭君
税務課長	千葉正義君	総務課危機対策室長	蜂谷祐士君
町民生活課長	長谷勝君	税務課徴収対策室長	浅野義則君
子育て支援課長	内海義春君	農業委員会事務局長	大塚弘志君

事務局出席者

議会事務局長	後藤良春	議事庶務係長	野田美沙子
参事兼次長	櫻井修一		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後9時57分 開 議

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。定刻前ではありますが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから本会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番千坂博行君及び2番今野信一君を指名します。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番門間浩宇君、及び7番渡辺良雄君を指名いたします。

日程第2「一般質問」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

14番高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

おはようございます。

それでは、早速質問をさせていただきます。

コンビニでの各種証明書の発行について、お尋ねをします。

経済産業省の報告書によるとコンビニエンスストア、以下コンビニと称してお話しします。事業主体が国民生活を支えるとともに、雇用を創出するなど日本の経済社会に対し重要な貢献をしております。その上で各社はさまざまな課題に対応できるように創意工夫を進めることが求められております。

そこで、経済的役割として雇用・人材、地産地消・農業、商店街、健康産業化、インバウンド対応、海外展開、社会的役割として防犯、買い物弱者、高齢者見守り・認知症対応、防災、行政サービス代行、物流・環境、フランチャイズシステムのそれぞれに関し各社の経営の中で対応すること、②つとしてコンビニエンス業界として対応すること、③つ個社や業界だけでなく多様なステークホルダーも含めて対応していくことについて、今後の方策を取りまとめました。経済産業省は今後、コンビニにおける取り組みが進むよう業界や関係省庁と連携しながら取り組んでいく国民生活を支える社会インフラと捉えております。

さて、本町ではいよいよ新年度からコンビニを利用した税等の取り扱いがスタートいたします。時代の要請に応え、多くの町民の利便性向上と収納事務軽減につながるものと期待しておりますが、それだけにとどめては不十分だと思います。納税証明、印鑑証明、住民票、戸籍証明など各種証明書の発行をコンビニ全国5万5,000店舗で取得できるようシステム構築を急ぐべきと考えます。導入に当たっての検討すべき課題をお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。きょうもよろしく申し上げます。

それでは、ただいまの高平議員のご質問でございました。コンビニ証明書発行についてでございます。

最初に、大和町で発行しております証明書の発行状況でございますが平成28年度実績で、戸籍が7,526件、住民票が1万7,470件、印鑑証明が1万761件、税務証明が9,510件となっております。町民生活課、税務課及び出張所の窓口で広報を行っているところでございます。平成29年度におきましても前年度と同様な件数で推移しているところでございます。コンビニエンスストアにおけます証明書等の自動交付サー

ビスを提供している市町村は、全国でこれは平成30年2月15日現在だそうですか、501市町村。県内では8市2町となっております、近隣市町では仙台市、多賀城市、塩竈市、富谷市、利府町となっております。証明書の交付サービス内容につきましては、住民票、記載事項証明、印鑑証明、各種税証明、戸籍、戸籍附票となっております、各市町村の状況によってそれぞれ違った証明、交付内容となっております。近隣市町村の利用状況は月平均で証明書発行全体の1%程度という数字となっております。

コンビニ証明書発行についての検討すべき課題であります、まずは導入に当たっての経費の問題がございます。業務委託先になりますJ-LIS、これは地方公共団体情報システム機構というそうでございますが、この参考情報これは全国版というんですか、として住民票及び印鑑証明発行業務のシステムを構築した場合には、平均で1,800万円になるとの指標が示されております。当町で同じ証明の発行システム構築を試算いたしましたところ、約2,900万円になるとの概算が出ております。现阶段で全ての証明書を発行する場合には、約3,700万円の経費が必要となる見込みであります。

また、J-LISへの市町村負担金、1年間ですが年額70万円、コンビニ事業者等への委託手数料が1通当たり115円かかることとなります。

次に、コンビニ証明書交付に必要なマイナンバーカードの普及状況でございますが、平成30年1月末現在で申請件数が2,988件、人口に対する申請率が10.42%であり、カードが作成され町に送付された件数が2,658件、申請件数に対する送付率が88.96%となっており、申請者への交付件数は2,540件。交付率85.01%の状況となっております。コンビニ交付にはマイナンバーカードが不可欠なことからその普及啓発にも、力を注いでいかなければならないものと考えます。

昨今、コンビニエンスストアは国民生活に多大な影響があり、地域活性化にも一翼を担っているところであり、当町におきましても平成30年度からコンビニ収納を開始することにより収納等に大いに役立つものと思っております。コンビニ収納がスタートすることにより、今後は証明書の発行業務についても検討していかなければならないということになりますが、課題で申し上げましたことから費用対効果の検証並びにカード普及率向上に努める必要性があり、今後、課題解決に向けた調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（馬場久雄君）

14番高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

それではお尋ねをします。

今お話をいただいた中で、まず今回4月から始めようとされております税等の収納業務をコンビニを活用して行うことにしたと。これを行政としてご決断、ご判断をなされた最終的な要因というんですか、大きいところ何がおありになったか、お聞かせをください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

判断の要因ということでございますけれどもこれにつきましては、コンビニというシステムといいますか、こういったものが全国的に広がっているということ、それぞれのチェーン店、フランチャイズになっておりますけれどもフランチャイズ以外でもコンビニ業界という中のつながりといいますか、そういった形でのネットワークですね、こういったものが全国に広がっているということがあり、先ほど国でも大事さといいますか、コンビニの役割というものをいろいろ検証もされておられるようでございますけれども、そういったネットワークがあるということが、まず一つだと考えます。

それから、そういったものを使ってのコンピューターといいますか、そういったものができてきているということ。そういった中で今後のいろんなものに対する利活といいますか、そういったものがマイナンバーカード等のカードなんかも今出てきているわけでございますので、時代の流れがそういう方向に向かっていると考えます、それが基本だと思います。そういった中で納税につきましても全国から役場に来なくてもできる状況というものは、住民に対するサービスの一環であるという考え方から、今回取り組んだところでございます。

議 長 (馬場久雄君)

高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

ありがとうございます。

今おっしゃられたように、行政サービスとしてコンビニエンスストアを活用するということがもう言ってみれば普通になってきたということで、これは私が質問書をお出ししたときにあえてこの部分だけ下線を引いてお出しして、ご答弁のときにはないですがアンダーラインをつけてコンビニの役割として行政サービスというものはもう欠かせないと。いってみれば利害関係者が全てそう思っているんだということを含めて今町長がご発言されたことが、何というんでしょうか、中に含まれてのご答弁だったんだろうと捉えております。その中でもご自身もお使いになったことがあろうと思いますが、公共料金といわれるものは大分前から、電気料、電話料等々も既に扱いは行っておりますし、大和町はいってみればそういった先行的な役割ではなくて、十分に機が熟して導入に踏み切ったということでございますが、概況的にはもう既にこれをやらなければならない環境が整っていていつ踏み込むんだという状況だと、私は理解をしております。ご答弁の中にあつた県内のコンビニを活用した今回の証明書の発行事務に関してはお話をいただきましたけれども、それを例えていうならば仙台市に隣接する町村で特に人口集積地としては大和町だけが残されているという状況であります、仙台市に接している町ではね。村田町だとか川崎町だとか一部隣接はしているとはいうものの人口集積が十分でないところはまだ接続はしてありませんが、特に一昨年まで人口増加率全国で何番目だということも含めて、富谷市であったり利府町であったり大和町は人口集積に大きな役割を果たしている自治体でありますから、この大和町が踏み込まない理由はないのではないかと基本的には感じております。

そこでお尋ねをするんですが、先ほどは課題として契機的なもの、そしてマイナンバーカードの普及ということをお話しされました。これについての何か策はお持ちなんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

策ということでございますけれども、費用関係の策といいますと補助金を活用するとかそういったことになってくると思っております。今平成31年度までですか、申請すれば2分の1の補助が3年間出ると聞いております。そういったものを当然利用するということが、まず大事であろうと思っております。費用についての策というとなかなかど

こから持ってくるという話になると補助金という話になってくると思いますので、後はできるだけ費用がかからない構築をするという考え方はもちろん出てくると思います。

あとはこれについてはリースとかそういったことになってまいりますので、その辺の資産の仕方とかそういったもののやり方で経費を幾らでも浮かせるといいますか、そういった研究といいますか、さっき2,900万円とか3千何百万申し上げましたので、それを5割ほど占めているところもありますけれども、そういったところでございます。

それからマイナンバーカードでございますけれども、これについては今10%位の普及率ということでございます。全国的に見てもそのぐらいの状況でまだまだ普及されていないのが現状だと思っております。これについては普及をさせたいということはあるのですけれどもなかなか地元において使うかということ、はっきりいって地元で使うということは余りない。皆さんお持ちですかね、私も実は持っていないのですけれどもそういうことでなかなかどうやって使うんだろうと。ほかに行って利用するところいろいろあるんだかもしれないし、段々これからそういったものを利活用しながら便利に使えるシステムがどんどん出てくるんだと思っております。現在そういうところがありますのでこれを普及を図っていくと、こういったことになってこようと思います。

普及を図るについての方策ということ、やっぱりPRとかこういったことでやってくださいということが、まず第一になってくるのかなとは思っています。

議長 （馬場久雄君）

高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）

補助金が平成31年までであると、2分の1。ということは平成31年を過ぎるとそれはなくなるということですよ。ということはそれを使わずして導入するということではなしにその期間内に、これは着手するべきだと思います。

その費用のことをほかにも経費を削減したいというお話もございました。これはシステムの構築の仕方によっても自前でシステムを持つだとか、俗にいうクラウド型を使うだとかさまざまな手法があって、これもここまで待ったおかげでさまざまな選択肢がふえて、これまでの経費よりも削減されるという方向と。ご承知のとおり総務省

これは必死になって今これの普及に向けて、さまざまな通達を含めていろんな策を進めております。財政的なものについても、先ほどお話のあったランニングコストも加入自治体がふえればそれも減らす、あるいは利用料そのものも3割減らすだとかそういう施策も取られておるようでありますので、これはこの機を逃してそういう有利な条件をみすみす見過ごすということはあってはならないのではないかと考えております。ぜひ、その観点からも検討するということではありますがスピード感を持ってということか、少なくとも今の制度が活用できるうちの実行に移してもらいたいというのが基本だと思います。先ほどはいつてみれば課題についてお尋ねをしてお話をいただきましたが、今度はこれを導入することによってどういうメリットがあるかということについて、現在のご認識をお尋ねしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

メリットというか今回の発行することのメリットということですか。

メリットということについてはいろいろあるんだと思いますけれども、今例えば役場の業務でいいますと、送付してくださいとかそういったものが役場に来るわけですね。それが今概算で大体送付が3割ぐらい来ていると聞いております。ただそれは会社関係とかあるいは役所関係とかそういったことが入ってのことですので、これに関してはあくまで個人、マイナンバーカードを持った方ということになりますから、他市町村の擁する全体の約1%というぐらいの利用率、今後上がっていくかもしれませんけれどもということになるかと思いますが、その部分についてのそういった職員の対応といいますか、作業といいますか、そういったものについてこちらの立場からすれば作業が減るというメリットがあるかと思います。お使いになる方からすれば当然その場所からとれるということですので、すぐとれますし時間もかからないですし、面倒もなくというメリットは当然あるとは思いますが。

議 長 (馬場久雄君)

高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

おっしゃるとおりだと思いますが、もう少し簡単な明快な利用者あるいは行政にとってのメリットを申し述べさせていただきたいと思います。

コンビニを使うということは営業時間がいってみれば基本的には24時間の店ですので、役場庁舎の執務時間とは全く営業形態を異にしております。このJ-LISを使った場合のコンビニでの各種証明書取得可能時間というのは、基本的には朝の6時半から夜の11時までということですね。それと行政の立場からのメリットとすれば、今も確か月曜日か何かに延長窓口ということで午後19時までですか、今おやりになっていますけれどもそういうことをする、いってみれば必要がなくなるのではないかと。イコールそこに張りつける人数も減らすことが、窓口対応は別としてその発行については人は配置する必要はなくなるのではないかと。それと休日についても、J-LISを通じて行うコンビニの場合には29日から3日までという年末年始の期間を除いてはいつでも対応可能だということで、利便性が相当向上すると。先ほど町長もおっしゃったように、地元の方というのは案外便利なもので、コンビニに行くも役場に行くも同じじゃないかみたいなことでそんなに使わないかもしれないみたいなこともおっしゃいましたが、反対にいうと、突発的な、それも出張先だとかあるいは家族で旅行している際だとか、そういった場合に急に必要になったというときに一番近いお店ですぐに発行してもらえるということと、もう一つ発行する機械がごらんになったことがあると思いますが、このぐらいの幅の今のATMより若干狭いタイプで画面のついた機械から発行されるんですが、これはキオスクという機械らしいんですけどもキオスクは駅の売店ですけれどもキオスクという名前、これを町のホールに設置することによって、町での発行そのものもその機械で全て済んでしまうということで、要するに発行業務そのものが行政の手から機械力に全部移譲できるということなんです。ですから投資は確かに費用はかかりますが、行政としてのメリットも利用者としてのメリットもかなり高いシステムになっているということなんです。

ですから、課題の1の費用的なものよりも、そういうことを導入したときに一人でも多くの方に利用していただくほうに注力すべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

キオスクとそういうもの使えるんですか、それは便利でいいですね。窓口だとそれは非常にいい。今病院なんかの会計も会計にいかないで機械でできると。そうすると患者さんも非常に便利だしということですので、そういった活用というのはすばらしいなと思います。今おっしゃったとおりいろいろメリットがあって我々がまだまだ気づいていないところもあるんだと思っております。今教えていただいた部分等も含めながらそういった利便性といいますか、活用というのでも深めていきたいと思います。

議長（馬場久雄君）

高平聡雄君。

1 4 番（高平聡雄君）

ぜひ、調査をして促進に向けた動きを加速してもらいたいなと思います。

それで一つの事例としてもう一つの課題のマイナンバーカードですか、これを引き上げることに。先ほど町長ご自身お持ちになっていないというお話でした。私も実はまだ発行していない。私の場合は理由があります。これはトラウマがあるんですよ。住基カード一所懸命それが出たときに独自利用について、町長と議論をさせていただきました。その時代住基ネットが全国区に張り巡らされて直接国の情報と町の住基システムを連動させるというお話だった。そのときにいいことだということで私つくらせていただいた。でも使えるのは要するに健康保険のかわりに身分証明書になると、要するに限定それしか使えなかったと逆にいうと。だからそれについて独自利用でさまざまな利用を検討したらどうだというお話をさせていただいた記憶があります。結果としてそれがなされなかったということで、ここにきてマイナンバーカードという制度に大きく舵を向けたときに、またかと。システム構築に何十億か知らないですけどもそういうものをかけながら、結果としてカードを保持するカードホルダーについては何のメリットもないということで、これは勧められないなと思って自分も現在まで持たなかったというのが現状である。これはそうじゃないんだと、利便性が高いんだということを逆にもうPRをしなきゃならないんです、普及のためには。そのためには大和町独自の利用をアピールしなきゃならない。その入り口が今回のこの提言なんです。これはほかの自治体の例ですけども、これをやることによって50%の普及率に高めた自治体があります。ですから、たまたまその証明書発行に捕らわれることではなくて、この際マイナンバーカードを各自に持っていただくということについて研究をなされて、証明書の発行だけでなく、例えば今皆さんここ

に身分証明書をつけていらっしゃいますが、これについてもマイナンバーカードをここに付けて、個人番号は見えないようにもちろん工夫してですが、それを出退勤のカードとして今お使いになっていますけれども、それと同じように使うこと、それをやっていたら自治体もあります。それもシステムですよ。今のシステムに加工すればそれもできます。あるいは選挙のときの入場券、これも忘れてきたとか、急にきょう時間が空いたから期日前投票行こうだとかというときの入場券にマイナンバーカードをかざすことによって瞬時に入場券がわりの機能を果たすだとか、あるいは災害があった場合にポケットにある自分のマイナンバーカードを避難所に行った場合にはそれをかざすことによって、瞬時に避難者名簿が作成できるだとかさまざま取り組んでやっていたらあるところがあるんです。ですから利便性が高くて使用頻度が高くなればこれは使うとなるのは当たり前の話。反対にコンビニ町名だけにとどまるとなかなか加速度的に上がらないということもありますから。今職員の皆様お話を聞いていただいて、出退勤のときにそれ使わなきゃないといったらカード持たないと役場に入れなし帰れないということになるわけですから、一気にこの人数分のマイナンバーカードが発行されることになるんですよ。ですからそういうことも含めてぜひ検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長 長 （浅野 元君）

マイナンバーカードの普及ということでございます。普及の大切さというのはあるんだと思っています。私も住基カードは持っておりまして今でも持っているんですが、なかなか利用の方法がなかったということがあります。高平議員のお話のとおり、住基ネットができたときにそれぞれの町村で独自のものもできるんであるという形で国の投資といいますか、莫大な投資の中でスタートしたところでございますが、お話のような状況であったということです。

今回マイナンバーカードということでそれぞれナンバーをつけてということで、このナンバーをつけることについてもいろいろ意見のあったところでありましてけれどもスタートしております。マイナンバーカードの場合そういった使い方ができるということで、そういった方法もある、こういった利用もできると。カードがあればということで普及ということですが、一つのイメージとしてなんか持って歩いていいのかな

みたいな個人の番号をこれで全てがわかってしまうので、なくしたときどうするんだとかと余計な心配かもしれないけれども、そんなイメージを持っている人もいのではないかなという思いもありました。実際私もこれはあなたの番号だけですからねと、人には見せてだめだということはないんですけれども、その番号で何でもわかられてしまうと。収入から何からというのもあってそういったことで、その辺はカバーとかいろいろあるんだと思いますけれどもそういった非常に大切なもので、自分で秘密的に保持しておかなければいけないのではないかというイメージといたしますか、そういったものもあるのではないかという一般論ではないかもしれませんが、そういう人もいのではないかと。今、利用の方法いろいろお話いただきましたけれども、そういったことはいろいろあるんだと改めて勉強させていただきました。こういったことのマイナンバーカードの使い方についてはいろいろ宣伝はされているんでしょうけれどもそこまでなかなか一般的になっていないところもある気もいたしておりますが、これは大和町だけではなくて国全体でやっていくと。そうするとPRがまだ足りないんだと思います。その辺につきましても利用の方法幅広くあるということで、実際こういったシステム的にはスタートしているわけですから、前の住基カードのようなことはないだろうと私は思っておりますので、活用の方法いろいろ勉強したり研究したりしていかなければいけないと思います。

議 長 （馬場久雄君）
高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）

それでは、ご認識のあることを私なりに重要ポイントだけ申し上げておきます。

先ほど言ったように国はこのことの普及について、今相当前向きに進んでおります。先ほど言ったシステムとしては廉価版クラウド型というのが一番安いそうです。ですから、それを中心にほかのものと比較しながら検討してください。これは平成29年度からのサービス開始ということで始まったばかりですので、一番現在のところは安いのではないかと考えております。ランニングコストについては、負担金の10%削減とあるいは町村に関してはさらに30%削減だとかそういう施策も打たれるようであります。そういったことも含めて、ぜひ先ほど言ったように費用的な特別交付金での交付があるうちに検討を急いで、導入に向けて町民の利便性確保、町の行政事務のスリム化、そして先ほどご心配されたやっばり情報の漏えいに対する心配、これについては

今のシステム上この番号だけでは証明書発行だとかができないように、暗証番号を改めて入力するだとかそういうセーフティーネットもちゃんと用意されておるようでありますので、その辺の確認の上よろしく検討を進めてほしいということで、次の質問をします。

残業時間の削減についてということで、お尋ねをします。

国家公務員の一般職に労働基準法の適用はありませんが、地方公務員（役場職員）の一般職は法の適用はあるのでしょうか。適用があるのであればおのずと残業時間も明確に決まっておりますし、さきの議会でも指摘をいたしました。最近一部の職員の深夜・休日残業が常態化しているという話を聞いております。長時間労働によるワークバランスの崩壊、健康管理の不足がもたらすメンタル面への影響など、労働環境の悪化が潜行しているのではないのでしょうか。働き方改革が叫ばれる中、長時間労働抑制システムを構築して残業時間を可視化し、業務の平準化、隠れ残業の撲滅などをパソコンの稼働時間管理を通じ、業務改善を促し残業時間15%削減を実現すべきと考えますが、ご所見をお尋ねします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、残業、時間外勤務の削減についてのご質問でございます。

初めに、本町職員の時間外勤務の実態でございますが平成28年度におきましては1人平均月10時間で、最も多い部署では1人平均月21.3時間でありました。平成27年度は1人平均月12.2時間、最も多い部署は月平均27.4時間でしたので、いずれも減少しております。今年度は1月までの集計では、1人平均11.6時間、最も多い部署では月平均23.8時間となっております。その年度の状況によってさまざまな要因があり一概に増減を判断することは難しい部分もございますが、今年度は最終的に昨年度を上回る見込みとなっております。

地方公務員である町職員には、原則として労働基準法及び労働安全衛生法が適用されます。ただし、地方公務員の特殊性から地方公務員法は地方公務員の労働基準としてなじまない労働基準法の一部の規定は地方公務員への適用を除外しております。

時間外勤務の取り扱いにつきましては、労働基準法第33条第3項の規定により、公務のために必要がある場合はいわゆる36（さぶろく）協定がなくても時間外勤務を命

じることができることと解釈されており、多くの自治体で同様の扱いをしているものでございます。ただし、長時間勤務者に対しては労働安全衛生法において健康の保持を考慮して一月当たり100時間を超えかつ疲労の蓄積が認められる者については本人の申し出により、医師の面接指導を行わなければならないとされているものです。

さて、働き方改革につきましては、民間企業での長時間労働や過労死の問題など大変残念で痛ましい事件の発生等により、社会問題として大きくクローズアップされることになりました。現在労働基準法や労働安全衛生法等の改正を含めた働き方改革関連法案が国会で審議中ではありますが、働く人々の視点に立った真の働き方改革の実現に向け、国の動向を十分注視してまいりたいと思います。このように働き方改革が叫ばれる中、町の職員の働き方への提案をいただきました。パソコンの稼働時間管理を通じた長時間労働抑制システム構築でございます。現在本町で利用している職員端末は、個々の端末をサーバーで管理する仕組みを採用しております。サーバーにはログイン、ログオフ等も含め全ての操作を監視するソフトが導入されており、職員がパソコンでどのような操作を行っているか、全て監視できている状況にあります。この監視ソフトにより時間外の端末稼働状況の記録だけでなく、指定した時間にアラートあるいはメッセージを表示させ、その後自動的にログオフすることが可能となります。ただしここでログオフの回避は可能なため時間外の端末操作全てが制限されるわけではありません。ログオフを回避した場合、再度画面の隅にアラートを表示することも可能となっております。このソフトの運用回数に当たっては、庁内でのルールづくりが必要となりますので、早速実施に向けての検討に着手したいと思います。

職員の時間内勤務の縮減につきましては、公務能率の向上の観点に加え、心身のリフレッシュや仕事と生活との調和の観点からもきわめて重要であると考えております。監視ソフトを使うことも一つの方法でありますし、これまでの議会においてもお答えしているように既存事業の見直しや事務事業の簡素・効率化、人員確保、柔軟な人員の再配置、職員の意識啓発などの取り組みによっても超過勤務の縮減に努めてまいります。

なお、削減の数値目標の必要性については、今後の検討課題であると認識いたします。以上です。

議長（馬場久雄君）
高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

ありがとうございました。

それではシステムについてはもう既に入っているということなので、新たなコストはいらないんだということで、またコストの話から始めなきゃならないのかなということで、1段目はクリアできました。本質的な議論をさせていただきますが、今るる時間外勤務の現状についてお話をいただきました。これを取り扱う肝というか、基本的な考え方を職員の皆様にお示しをしている、周知させている時間外勤務の取り扱いの定めをしているもの、これについては当然ありますよね。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういう職員のサービス規定ということになるかと思います。ちょっとかくにんしなきゃならないですが、時間とかそういったものまではうたっていないのではないかと思います。

議 長 (馬場久雄君)

高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

サービス規程ではなくて、時間外勤務に特化したこれの取り扱いについての要綱があります、大和町にも。その中でさまざま定めて、この間の議論させていただきましたけれども夜は10時までということだとか、その届け出の時間的な定めですか、何時までに所属長に届けるだとかそういったものについてはあると思います。再度、お尋ねをします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

そういったものについてはございます。ございますといいますが、当然届とかそう

いった手続とかですね。

議 長 (馬場久雄君)
高平聡雄君。

1 4 番 (高平聡雄君)

ありがとうございます。

ですから、今回の質問の中でそういった取り扱いが十分機能しているかということ
を申し上げたいと思って、またこの時代に対して決めた内容というのが本当に妥当な
のかと。それはちゃんと守られているのかということはこの議論を通じて、結論を先
に申し上げますと見直してほしいんだと。システムの構築ではなくて、その基礎と
なるものを見直してほしいと。ポイントで申し上げますと、今10時と定めた。これに
ついては形上は平成27年度の決算の審査の中でも指摘事項にされて、これは再度確認
をしているはずですが。にもかかわらずそれがなかなか徹底されていないのではないか
ということもあって、今回はこれまでと違うぞと、このことについては徹底していく
ぞということで、10時を最大夜8時までというふうに明記すると。所属長を通じて総
務課長への届の時間も前倒しして今までは、例えば5時だったものを4時にするだ
とか、そういうことによって強制力というか、4時にするだとか。そういうことによ
って強制力を高めた……強制力というか、残業しにくい体質を強化するべきではないか
ということをお願いしたいということなんです。それを監視するためにこのシステ
ムを利用してほしいということなんです。突然10時がどうで8時がどうでというこ
とをこの場でお答えはできないのかもしれないけれども、やっぱり変革をさせるため
にはこれまでの延長線上であってはいけないという思いから申し上げます。そういう
ベースとなる分を検討していただくことはできますか。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ベースとなる部分の検討ということでございますけれども、全体の状況と現状とそ
れがどういう乖離になっているかという確認作業から始まるんだと。実際その8時10
時といった場合にそれ以上やっている人もいることはあるわけございまして、現状

それはわかるといたしますか、そういった状況もありますのでどういった状況でどうか、そういった時間帯までいるケースもさまざまな場合があつて、例えば災害があつた場合とかそういったこともあるわけですので、それは当時の状況の確認をさせてもらいたいと思います。

議長（馬場久雄君）
高平聡雄君。

1 4 番（高平聡雄君）

時間も限られていますので、私から要点だけを申し上げます。

今話された緊急時だとかあるいは災害時だとか、そういったものは常時とは全く違う環境だということで、それはもう何をも増してそのときに力が発揮できるように通常の勤務体制を整理するという意味でのお話と捉えていただきたいと思います。

私が今回申し上げたいのは先ほど言ったように、20時、要するに夜8時には完全退庁と。週1回以上は定時退庁。パソコンのシステムを今導入されているものに5時になったら後30分で退庁時間ですよという表示を、まずさせると。8時完全退庁にするためには19時30分以降については、間もなく退庁時間ですよという表示を表示させると。20時以降にちゃんと皆さんがお帰りになっていらっしゃるかどうかの確認は、守衛さんですか、そういった方が町内を見回しながらこのときにハンドベルを持って声かけじゃなくてハンドベルを鳴らしながら庁舎内を点検して歩くと。それでもやむを得ず時間外勤務をする場合には、午後4時まで所属長を通じて総務課長の許可をとると。20時を過ぎてどうしてもやらなきゃならない、通常業務の時間外ですよ、やらなきゃならない場合にはそれ以降については、所属長と総務課長にこの時代ですからメールでこういう事情で時間外を延長しますということを報告すると。今度はここにいらっしゃる皆さん、管理者側の方ですが業務名令をする場合には13時以降はその日での資料の新たな提出だとかそういったものはしてはいけないと。要するに支持する場合には余裕をもって、前もってこれこれの日まで提出するよということ徹底すると。これは最後が肝なんですよ。今職員が一番トップに君臨しているのは副町長浅野喜高さんですが、この方のポスターをつくっていただいてそこに時間外勤務の体制を変化させるためのメッセージを各課に張ると。それは職員のトップが言っていることだから、当然そこに連なる人たちはその意思をくんでやるということで、いつも背中か横かはわかりませんが、副町長の顔が見られる状況にするということを今回の

システムを運用することを検討する中で今言ったようなことを、可能か不可能かを含めて検討してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
先ほどもありましたとおり、現状を把握はもちろんしていますが、再度把握をしたいとは思いますが、今お話のことにつきましては、基本的には非常によくわかります。しかしというとなたかもかもしれませんけれども、仕事によっては8時までとかという時間であっても次の日まで仕上げなきゃならないということもあったり、13時以降に新しい仕事がないといわれてもどなたかから要請が町民の方からあったときにはやらなきゃならないとかというケースもいろいろ出てきますので、今のは大いに参考にさせていただきますけれどもいろんなケースがあろうと思いますので、見直しをする中で今のご意見、副町長のポスターなんか非常にいいと思います。そういったことを含めていろいろ検討といいますか、勉強、研究させていただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）
意をくんでいただいたことを感謝して。要するに何度も申し上げますが、どうしてもやらなきゃならないという例外条項みたいなものも、行政の文書には必ずついていますよね。町長が最終的に判断をしたものは除くだとかということになりますよね。だから逆にいうとこれは機能不全に陥るとということにもつながるんです。ですから、このことに関してだけは例外条項というか、それは先ほど災害時だとかの話でもありましたように、これは職員がみずからそういう行動をとると私は信じておりますし命令があるなし、本来はもちろんしなきゃならないんだけど、そういうことに使命感を持って公務員をなさっていらっしゃるんだらうと思います。ですから通常のこととは明確にしておくべきだということなんです。今回問われているのは大和町のやる気で町長のやる気で、要するに本気度なんです。今までの検討するだとかやりたいと思うだとかそういうものではなくて、時間外勤務に対する本気度を示すということ、

本気の改革というタイトルを浅野喜高さんの脇にでもどんと大文字で入れていただいて、有言実行を強く求めたいと思います。これまでの改革を否定するものではありません。新たにパワーアップして本気のこのことについての改革を求めたいと思いますので、最後のご答弁をいただきます。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
職場の環境といいますか、そういったものについては大変大切なものだと認識しております。役場職員の努力、それから議員皆様方のご協力、そういったものあって初めてできていくものだと思っております。今おっしゃったこと等につきましてはいろいろ参考とさせていただきながらいろいろやっていきたいと思っておりますが、職場の環境改善というものにつきましてはしっかりやっていかなければいけないと思っておりますので、皆様方のご協力もぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
高平聡雄君。

1 4 番 （高平聡雄君）
以上で、私の発言を集結します。ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）
以上で高平聡雄君の一般質問を終わります。
ここで暫時休憩します。
再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休 憩
午前11時15分 再 開

議 長 （馬場久雄君）
再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

11番藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

私からは2件、4要旨について質問させていただきます。

1件目でございます。日米共同演習の安全対策について。

MV22オスプレイを初め、米軍、自衛隊の航空機の事故が多発をしております。日米共同演習を前に7日に県の伊東昭代震災復興・企画部長が透谷防衛局に出向き、米軍に対して安全対策の徹底や情報提供を求めるよう要望書をしたとの報道でございました。

1つ目として、東北防衛局の米軍への申し入れ内容とその回答について。

それから2番目といたしまして、米軍も含めた演習日程が演習場入り口に掲示された。今後の演習でも演習日程がわかるよう掲示することと、町に対しても演習日程がわかる措置をとるよう申し入れをするべきではないかということでの質問です。

以上です。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それではただいまの藤巻委員の日米共同演習の安全対策についてのご質問でございます。

初めに、王城寺原演習場での日米共同訓練につきましては2月15日の木曜日から3月2日金曜日、先週の金曜日まで訓練期間中事故等もなく、無事訓練が終了いたしましたことをご報告させていただきたいと思っております。

それでは、ご質問の1要旨目、東北防衛局の米軍への申し入れ内容と回答についてでございます。平成30年の2月7日に、宮城県及び大和町、大衡村、色麻町の地元3町村で構成をいたします王城寺原演習場対策協議会といたしまして、防衛大臣に王城寺原演習場における日米共同訓練の実施に関し、次の6項目につきまして要望書の提出を行ったところでございます。

要望の「1項目」目につきましては、訓練のあり方についてであります。在沖繩米軍による実弾射撃訓練が実施されることを考慮し、両訓練が同一年に重複して実施さ

れることのないよう、訓練日程を十分調整すること。

「2項目」目は情報提供についてでありまして、適時、的確な情報の提供及び訓練公開、ブリーフィングの実施等、訓練の透明性の確保に努めること。

「3項目」目につきましては、安全対策についてであります。

その1点目は人員や装備品の輸送も含め、安全対策に万全を期すこと。2点目、部隊の秩序と規律が維持されること。3点目、米兵の外出についてできる限り差し控えることであります。

「4項目」につきましては訓練実施についてでありまして、訓練機関の短縮、日曜・祝日の射撃訓練の未実施であります。

「5項目」目につきましては、オスプレイを含む米軍用機についてであります。

1点目、日米合同委員会の合意事項を遵守すること。2点目、機体の安全性を確保した上で飛行経路や飛行区域、高度等については人家、学校等を避けて飛行する等、地域住民の安全に配慮すること。3点目は、安全性に対して十分な説明を行うこと。4点目は飛行ルートや飛行時間等の飛行計画を明示する等、情報提供を行うこと。5点目は飛行に伴う騒音・振動等による生活環境への影響に配慮することあります。

「6項目」目につきましては、生活環境等についてでありまして、訓練に伴う騒音・振動等による生活環境等への配慮等であります。

以上の6項目にわたります要望書につきまして、東北防衛局より米軍側へ提出をいたし、米軍側からは口頭で要望書の内容については承知したということを経済防衛局より、伝えられたところでございます。

次に、ご質問の2要旨目、米軍も含めた演習日程が演習場入り口に掲示された。今後の演習でも演習日程がわかるように掲示することと、町に対しても演習日程がわかる措置をとるよう申し入れを、についてであります。

演習日程の告知につきましては、王城寺原演習場の松原ゲートに実弾射撃訓練実施の演習日程の告知がされておりまして、演習日程告知文の提供につきまして要請を行い、提供を受けたところであります。

本町におきましては、庁内全課で組織する王城寺原演習場対策連絡会議の設置をいたしまして、関係機関等と相互に連携しながら情報の収集及び情報の提供を行い、町民の安全確保と事故等の防止に取り組んできたところでございます。

以上です。

議長（馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

では、再質問をさせていただきます。

まず、趣旨に沿ったところでは米軍からの回答が……どこだっけかな、承知したと、それも口頭でということで、きちっと6項目にわたったものには本当に受けとめられているのかというところでは、非常に疑問があるところでございます。という中で具体的にちょっと認識というか、そういったところでお聞きしたいと思うんですけども、今回特にオスプレイについてでございますが私も初日だと思うんですけども、役場上空というんですか、それから黒川病院になるのか4号線になるのか、要するに町なかの上を飛んでいったんじゃないか、言いたいのは申し入れに反するというんですか、申し入れを承知したということではあるんですけどもそのとおりにしていただいたかどうかその認識というんですか、そこのところをまずお聞きしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

確かに役場の上を通過して、私も見ました。それでここを通過していったのでこれは申し入れと違っていたということでございます。早速、即県と防衛庁に連絡をして、そちらから米軍に抗議の、これは大和町だけではなくて色麻、大衡も一緒でございますけれども、申し入れをしたところでございます。回答につきましては、学校区域1キロメートル四方を飛行中止地区というんですか、にしたというか、するといえますか、1回は飛んでいってしまったという事実があったわけでございますが、その申し入れに対してそういった回答をいただいたところでございます。

議 長 (馬場久雄君)

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

抗議の申し入れを3課長さん並びにというところでしょうか。ということで学校の1キロメートル以内は飛行しないという回答ということでよろしい……（「四方」の

声あり) 四方、半径じゃなくて四方かな、1キロメートル四方はということでございました。それと今回私も積水だから色麻になるのかな、積水のあたりで見させてというかしらね、あそこにまっすぐな道路があるわけですが、あそこから一本王城寺寄りというんですかね、農道のところで見ていたわけですが、そういう中でいわゆるオスプレイの話ですが、ずっと要するに真上を飛ぶとか、要するに農道の上を飛ぶとかあるいはもっというと457号線の東側まで行っているんじゃないかなと見た目ではということで、後でその日の夕方だったかしら、その付近の方に、457号線の近くの方にお話を伺いましたところ、要するに自分のうちの裏側を通過して457号線の東側まで行ってそれでUターンをしてきて、それで自分のうちの前を通過して戻っていったということでございました。要するにそれはもう何というんでしょう、行ったり来たりの本城寺原演習場への出入りということじゃなくて訓練として演習場外に出て、演習場外を飛行している、それも何回もというそういう状況であったろうなと思っております。ということで今回の申し入れの中にはさすがにそこまで想定していなかったのかどうか、演習場内で訓練することみたいなことはなかったと思うんですけれども、言いたいことは米兵が外に出るより以上の話でございまして、これは演習を演習場外でやるというちょっとこれはもうだめというか何というか、場所的には大衡村と色麻町の境のあたりでありましたけれども、そういう事態が逆に大和町内においては確認はされているのかどうか1件だけ、そこをまずお聞きいたしたいと思っております。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
大和町内ではなかったと思います。我々が確認している範囲でございます。

議 長 (馬場久雄君)
藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)
町内ではなかった。全部私も見ているわけじゃないですけれどもないのかなとは思っております。という中で、やはり安全対策はということで、今回質問をさせていた

だいたわけてございますが、やはりこれはきっちりとそういうことはもう二度と、というんですか、出入りはしようがないとは言わないですけれども、それについてもう一回言いたいと思うんですけれどもそういうことで。それに演習場外での訓練であるうとは何というんですか、出てきてUターンしてまた戻るとそういったことを何度も繰り返すというのは、もう演習場へ通勤とこういう言い方はないですけれどもそういうのとはまた違ったものということで、やはりこれはきちっと大和町内にはないということでありましてけれどもやっぱり全体としては抗議することではないかと、私は思うんですけれども町長、どのように。今の話の範囲で結構でございます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

飛行機がルートがそうなったということなのですが、ちょっと私も確認しておりますしそれがどういうことだったのか、訓練だったのかどうか、色麻さんとか大衡さんの境なんですかね、そういった状況も確認をしてみたいと思います。状況がわからないのでなかなかですので。

議 長 （馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

今いきなりの話かもしれないんですけれども、オスプレイというのをご存じのようにと言っちゃいけないですね、そのときはヘリコプターモードというんですか、いわゆる空中停止できる状況の中で、通常の飛行というよりは明らかに訓練だろうと判断したところでございますが、オスプレイについてだけちょっとだけ調べたところだけでいえば事故率が低いんだよと言われていたわけなんですけれども、これは去年の11月の新聞記事でございますが海兵隊全体の事故率を上回っているということで、従来言われていたものの1.5倍になるんですかね、そういう機体というんですかそういったことでございますので、やはりきっちりとした調査と同時にもっとという先ほど言った1キロメートル四方につきましても、それから住宅地のというのはもうそういう意味では……ちょっとごめんなさい、戻る格好で申し訳ないんですけれどもそうすると

学校の1キロメートル四方というところで飛行はしないということであると、それ以外のところは回答はなかったということでもよろしいでしょうか。要するに、例えば今回役場の上空を飛んだとか、多分病院のそばを飛んだんだと思うんですけども、そういうことはやらないという回答はないと理解してよろしいのでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

申し入れた内容が学校の上をという表現だったと思います、それで学校の上をというあちらの回答が。役場の上をと民間の上とかそういう細かいといえますか、そういうことではなくて学校の上といえば全部含まれるわけなんですけど表現的に、学校の上という表現だったということです。それで回答が学校の上という回答でした。

議 長 （馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

じゃ、先ほどに戻ります。戻るわけじゃないですけどもちょっと深めたいと思うんですけども、先ほどの5項目の2点目に、機体の安全を確保した上で飛行経路や飛行区域、高度等については人家、学校等を避けて飛行する等、地域住民の安全に配慮することという申し入れをしていただいている中で、あえて言えば向こうも学校だけに特定した返事をしたのかもしれないんですけども、やはり市街地を飛ばすということでのやはり確認というんですかね、申し入れということで今後していただければと思っております。ちょっとどうして学校とやっちゃったのかなという思いがするんですけども、もしわかれば。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

市街地と大きくいえばということでございますけれども、今度の場合はどうしても

学校の前というのが一番危険といいますか、前にもいろいろあったところでございますので強調してそこだけという意味で言ったわけではなかったんですけども、学校の上を飛ぶということはその近辺も通っているということですので、そういうことで申し入れをしたところでございますが、表現についていろいろもう少し幅広いということもあると思います。今後、そういったことについては協議会の中でいろいろ内容について、申し入れの内容につきましてもいろいろ精査しながら申し入れたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

アメリカ軍に今回はちょっと違うかもしれないんですけども、実は長崎に西の海と書いて西海市というところがございまして、海に面している西海市でございまして、そこの中でホバークラフト型の上陸艦というんですかね、そういう船があるんですがホバークラフトですのでしぶきが上がるしうるさいということで、夜間の運航をしないということを米軍と約束をしているんだそうなんですが、にもかかわらず去年やっちゃったということで九州防衛局で中止を要請したんですけども、海軍のハイレベルで決まったことでキャンセルは難しいというのが向こうの言葉ですけども、ということで断られたということでございます。

さらにこれは毎日新聞なんですけれども、取材に対しても昼夜行われる作戦行動で、安全かつ効率的に運用できるよう夜間訓練を行う必要があると。要するに何を言いたいかというと、約束をしているのに一方的に向こうの都合というんですか、そういったこともあるということでアメリカもビジネスの社会だと思うんですけども、ビジネスの上においては信用をつくるのには何年もかかるけれども一瞬で壊しちゃうぜというのをわかっているんだろうと思うんですけどもそれを考えないというか、自分らの都合の上での行動、約束破りというんですか。だからここもだよという話ではないんですけども、やはり言いたいのはきちっと申し入れでもわかりましたという口頭回答かもしれませんが、やはり何度もそういうことでやっていく必要があるんじゃないのかなと思いますけれども、そのことについてもし何かあれば、もう一度町長お願いします。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
申し入れにつきましてはおっしゃるとおり米軍にしっかり伝えなければいけないと思っておりますし、そういった今回のようなことがあったわけでございますので、なお、そういったものについてしっかりと申し入れるようにしていかなければいけないと思っておりますし、そうやっていきたいと思っております。

議 長 (馬場久雄君)
藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)
ちょっともう一度だけ確認させていただきたいんですけれども、ですので訓練の今回の申し入れの中になかったんですけれどもまさか訓練場外で訓練するという事は想定外だったように思うんです。ですので、もしこれが私の目視では演習場外での飛行訓練だと思うんですけれども、そういったことも含めた落ちのない申し入れというんですか。そういったことにして、もし今後もまたオスプレイが来るということであれば容認するわけじゃないんですけれどもそういう中でも、やはり人家の周りをぐるっと一回りして戻るなんという訓練の上で、そういった行動はやはりそういうのも含めたというんですか、そういう申し入れにしていく必要があるんじゃないのかなど。要するに今回の中ではそこまで想定していなかったのかなという意味も含めて、やはり訓練は演習場内に限ることみたいなことも考慮したやり方というんですか、そういったものが必要じゃないかなと思うんですが、そのことについてだけお願いします。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
Uターンした事実というものをさっきも言いましたけれども私確認しているわけではないので、その辺につきましては色麻さんとか大衡さんとかその辺確認したいと思っておりますし、その内容が訓練であったのかどうかということももちろん確認しな

きやならない。これは防衛省といいますか、そういうことです。そして確認した中で、もしそういうことであればそういったことがないようにということの内容については私一人決めるわけではなくて協議会ですので、協議会の中でそういったものはいろいろ話し合いながら皆さんの安心できるという言い方もおかしいんですけども、少しでも心配が少なくなることを申し入れをきちっとしていきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）
藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

先ほども言いましたように積水のそばの農道のところ近所の方もやはり心配そうに車をとめたりして見ておられたということで、やはりあちこちで落ちたというそういう言い方もないんですが、中での心配での見ていたんじゃないのかなと思いますので、ぜひそこいら辺の何というんでしょうね、申し入れたから安全というわけじゃないんですけどもやはりそういったところを、ひとつお願いやっていただければと思います。

では2要旨目でございますが、そうすると今現在は自衛隊から要するにたまたまというか、こんなものといったって見えないかもしれないですけどもこんなものが演習場の入り口のところに、多分A4だから大体こんなものだと思うんですけどもこういうものが掲示してあって、それがまちづくり政策課ですかね、こういうものがあるんですけども知っているかということでやったわけですけども、今もう一度だけ今はもうこれと同じではないですけどもこういったものが提供されていると考えていいんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
議員お話のとおり、提供されております。

議 長 （馬場久雄君）
藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

それで日本語が通じたかどうかちょっと不安なんですけれども実は、例えばこれ2月17日8時から17時まで、M4兵十米軍何とかという中身的にはそういったふうを書いてあるんですけれども実はこれ私びっくりしたのは今までだと、自衛隊さんの何とか部隊どこで何とかしますというのはあったんですけれども、今回初めて米軍が何々しますというのがあったんです。私全部見ているわけじゃないんですけれども10年近く見ていて初めてだったもので、ですので要するに米軍もこういうことをするんだよというのは私的にも初めてだったもので、やはり情報公開的には今回第9師団かな、の判断なのかどうかちょっとそこら辺のところは本当に私もわからないんですけれども、やはり公開できるものは公開してちょうだいということでそれも要旨に入れたつもりだったんですけれども、ちょっとそこまで通じていないのかもしれないんですけれどもそこら辺の引き続きの公開というのも確認していただければと思うんですが、いかがでしょうか。町長が公開しますとは言うものじゃないんですけれども、お願いします。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

王城寺原でそういったものがもしあった場合にはそういうことを公開してくれということだと思いますので、今回は公開してもらっていますのでそういった申し入れをもしあった場合にはしてまいりたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

ただちょっとこれは揚げ足取りになりそうで嫌なんですけれども、実は2月23日のもの普通は8時からなんですけれども7時からなんですよ、何でだか。なのに防災無線は7時半に流れたのね。だからこれ見ていないのかと逆に思ったんです、普通は8時で7時というのは余りないもので見落としたのか。ちょっとだからあえて聞いた部

分でもあるんですけれども余り大した質問じゃないので、もしわかればというだけで……。

議 長 （馬場久雄君）

藤巻さん、それは7時とか8時は朝の7時とか8時ですか。

1 1 番 （藤巻博史君）

もう少し丁寧に言います。要するに朝7時から演習が始まると書いてあるのに、防災無線は7時半に流れたんです。だからもう始まっている時間にきょう演習がありますよと流れたので、きょうのものはそういう情報が来ていないのかなと思ったんでございます。

議 長 （馬場久雄君）

ちょっと確認しますが、その告知には8時からとなっているということですね。

（「7時からですね、ごめんなさい」の声あり）7時からと。

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

これにつきましては防災無線のセットにつきまして町のほうのミスといたら、自動的になるものになったものですから、通常の間でセットしておりました。今回7時という時間ちょっといつもと違ったところでございまして、大変申しわけなくご迷惑をおかけしました。今後そういうことのないようにしてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

そうかなとは思いますがお聞きをしてみました。ということで王城寺について、アメリカ軍の演習につきましてはどうしてもお約束していても何というんですか、場外に外出とかそういったものがあるように思っております。という中でございますので、一つ一つ対応していただければと思っております。

以上で、1件目は終わります。

2件目に入ります。

汚染廃棄物の焼却処分についてでございます。汚染廃棄物の処理が必要であることは論を待たないところでございます。1キログラム当たり8,000ベクレル以下の汚染廃棄物を環境管理センターで、一般のごみと混ぜて混焼の試験焼却の方針とあります。焼却処理とは実質は濃縮であり、バグフィルターの捕捉能力に疑問が出される中での今回の焼却が行われます。

1つ目、焼却は最良の方法と考えているか。で少量ずつ燃やしても、総排出量は変わらない。低濃度であれば高性能な計測が必要と思われる。

2、周囲の環境測定の体制は。

以上でございます。

議 長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それではただいまのご質問でございます。

焼却の処理方法でございますが、町に存在します農林業系廃棄物につきましては焼却処理を予定しているもの、堆肥化処理を検討しているもの、林地還元を行うものなどそれぞれの対応方法を考慮しているところでございます。このことにつきましては、処理を検討する市町村長会議で400ベクレル以下のものにつきましては、各自治体が焼却以外の方法である堆肥化やすき込みによって独自に処理をすることは可能とする県の処理方法が示されたためでございます。焼却処理に当たりましては通常処理を行っている一般廃棄物と混焼を行うものであり、実質濃縮されるということではあります。環境管理センターで現在処理を行っている量は1日50トンでありまして、試験焼却では1日1トンの汚染廃棄物を混ぜて燃やすこととしております。混焼の割合から濃縮されて汚染濃度が著しく上昇することは想定されておらないところです。低濃度であれば高性能な計測が必要と思われるということですが、排ガス、焼却灰につきましたはガイドラインに示されている測定方法にのっとり、基準値に適合しているかどうか、確認を行うこととなります。

また、これまでの処理実績から通常の一般廃棄物処理施設の処理方法で十分に除去が可能であり、安全に処理ができているとされているところです。焼却は400ベクレル以上で独自処理が行えない汚染廃棄物を適正に処理するための選択肢と考えます。

周囲の環境測定の体制につきましては今回の試験焼却を開始するため、モニタリングポストを環境省が設置しております。金取北公民館、環境管理センター、最終処分場の3カ所に整備をしており2月中旬より空間線量の測定を開始しております。この測定データにつきましては原子力規制庁のホームページで公表されておりました、誰でも確認することができる体制となっております。

また、役場にありますモニタリングポストの空間線量も同じホームページで公表されているところでございます。

以上です。

議長（馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番（藤巻博史君）

なかなか質問の仕方が微妙でございまして、行政事務組合の理事長であり、また町長であるという同じ方ですね、そういう中で町長に質問をするという立場でやっていきたいなと思っております。

まず、今県議会の中でまだバグフィルター問題という言い方……解決はしていないと私は思っているんですけども、バグフィルターの性能というんですか、今私もそうだなと思うんですけどもちょっと私事ですけども、豚ふんのろ過ということをやっとやっていたことがございまして、水に溶けているふんですね。あれをろ過するとでもやっぱり濁った水が出てくるわけです。そうするとどのぐらい残っているかというのは乾燥させればどのぐらい残っているなというのは、そうすると全体入れる前がこのぐらいで、そうするとどのぐらい出てきたとか捕捉されたかというのは、水の場合は簡単で、簡単とは言わないけれども測定できるわけです。ところが空気、掃除機も想定すれば出てきた空気の中にどのぐらいごみが残っているかというのは、なかなか大変なんです、そのどのぐらい残っているかというのを厳密にやろうと思うと。

最初は例えば水の中に入れる。水の中に入れてもやっぱり捕獲できないと、そういう問題が今出ていまして、要するに何を言いたいかというとお尻から出てきた空気。それの中に何も無いから、んじゃ全部とれているんだろという判断にはならないぞという今そういう面倒くさい議論が県の中でも行われているわけです。要するに排ガスの中にいろんなもの調べたけれども無いから99.9%とれているんだよという逆算方

式ですよね。ところがそうはいかない。何でかといったら出てきた空気の中に、本当にちゃんと何も無いように全部調べているのかというあたりが非常に学者によってもということになるんでしょうかね。ですので今バグフィルターそのものへの疑問が払拭されていないということです。これはこれを言っちゃあおしまいだろうということなんですけれども村井知事はそういうやり方の中で、バグフィルターの通過した後の集塵機の性能にいろんな疑問があるよという指摘に対して、正直正確なそんな深い知識があるわけではございません、専門家の方のいろんな意見を聞いて国の判断のもとで大丈夫だと言っているんだから大丈夫だということで、何というんでしょうね、そうはいつでも自分の力で判断していただけないと、そういうことに今なっているわけでございます。これが前ふりの部分になります。

質問に入らせていただきます。これは元仙台赤十字病院の岡山先生のご指摘なんですけれども、今従来考えられていなかった焼却の問題点が出ていると。何かというとセシウムがガラス状になった微粒子の中に閉じ込められた状態になっちゃうと。それは焼却することによってそういうものが出てきちゃうということなんだそうで、セシウムボールというもうサイズはいろいろあるようなんですけれどもその中でも5ミクロン以下と、5ミクロンですから1,000分の5ミリメートルですかね、以下のものについては肺の奥まで入っちゃうと。そうすると出てこなくて肺の中で悪さをするという状況になる。それが焼却によって出てくるのではないかと。まだその研究がされていません、これは。だから、だよとは今の質問でもないんですけれども、のではないかという今現状のようでございます。そういう中で要するに普通のセシウムの場合には水に溶けますので食べてもそのうち出ていくと、乱暴な言い方ですけども体の中には残らないという状態のようなんです。それが焼却によってセシウムのボールになって出ていかなくなってしまう可能性があるという中で、1つはそういう危険性が高まるよという指摘はあります。

もう一度言うと、今現在でもいわゆる福島原発の放射性物質以外の放射性物質はどう扱われているかということでは、電磁放射性障害防止規則というんですか、その中で1,000ベクレル以上は放射性物質として厳重管理、100ベクレル以上は通常ごみ処理処分禁止ということになっていて、これは今でも黒川病院なりあるいはいろんな研究施設ではもし放射性物質を扱うということであれば、今現在も生きていますということについては生きています。ちょっと合意したいと思いますので、生きておりますよね。生きていますということで確認したいと思います。ちょっとんじゃ言い方を変えますね、申しわけありません。今生きていますということで、要するにいわゆる

8,000ベクレルという今特措法で出ている数値で管理するものと、病院内では1,000ベクレルというものとダブルスタンダードに今国の政策がなっていると。そういうことで確認なんだよということで確認したいと思うんです。

議 長 (馬場久雄君)

午後からでもよろしいですか。

1 1 番 (藤巻博史君)

はい、いいです。

議 長 (馬場久雄君)

そうですか。

じゃここで暫時休憩します。

再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

議 長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

藤巻議員の午前の再質問ございましたけれども、もう一度簡単にまとめてから入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

いわゆる特措法の8,000ベクレルということと、先ほど申しましたけれどもそれ以外の例えば病院などにおける1,000ベクレル以上は放射性のもの、100ベクレル以上のものについては普通のごみと一緒にしちゃいけないよというダブルスタンダードになっているということについては町長ご認識だと思うんですが、そこを確認させてください。

議長（馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）
病院関係というんですか、医療関係というんでしょうか100から1,000ベクレルというのは、ちょっと私の頭の中にはなかったところでございます。

議長（馬場久雄君）
藤巻博史君。

1 1 番（藤巻博史君）

要するに8,000ベクレルという言い方をしているのは原発事故によって拡散された放射性物質についてだけでありまして、例えばそういう大きいのがあるかどうかとして病院の中で1,000ベクレルパーキログラム以上のものは今でも厳重管理。私もよくわかりませんが、いろんな管理にされているような、そういった管理になっているはずでございます。

それから100ベクレル以上のものについても、通常100から1,000の間ですね、それについても通常のごみとしての処分、いわゆる燃やしたりしてはいけないという管理になっております。そういうのがこの日本の中でもある部分についてはある中で私が言いたいのは、今回特措法においていってみれば100ベクレルから8,000ベクレルに80倍といたら80分の1というのか、基準が変わったわけでございます、放射性物質として扱う。ですのでもなるべく通常というんですか、丁寧なやり方が必要なんだろうなと思っております。そういう中で県の基本的な考え方として8,000ベクレルパーキログラム以下のものは通常な廃棄物処分法で安全に管理することができるんだと。それから汚染物の8,000ベクレル以上については指定廃棄物として国が処理するんだということで、これがたとえば県があるいは国が基本的な考え方としてあったとしても、やはり先ほど申しましたようにダブルスタンダードといいますか、原子力施設とか病院とかあるいは研究施設の中では100ベクレルが境目になっているのに、いわゆる野面に積んであるのは8,000ベクレルが境目になっているという現実の上で、じゃどう処理をしていくのかということではやはり丁寧な処理が必要であろうと思います。

もうちょっと先に進めますけれども、その中でいわゆる混焼をするんだということでございます。10対1にして普通のごみ10に対して放射性のごみを1混ぜて燃やすと

いうやり方。これも非常に問題があるやり方であろうと思います。というのは、基準以上あるいは基準にかなり近いものに対して何かと混ぜて処分するというのは、これは汚染物の処理のやり方としては反対だろうと思うので、そのところお聞きしたいと思うんです。例えば環境公社で水銀がちょっと、あるいは鉛がオーバーしそうだというときに水を混ぜて薄めるというやり方はこれはもう絶対許されないとthinkんですが、今回の場合は順序を変えて例えば焼却灰があった、それにほかの焼却灰を混ぜてというのと考え方とすれば同じ考え方で、やはりいわゆる問題があるというんですか、汚染されたものを処理するのは濃いのは濃いままで管理するというのが、やり方とすれば薄めて管理するというんじゃないかと。そういう思いがあるんですが、そのことについてのご見解をお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

まず、さっきのことですが2つあるということ、これについては私ももう少し調べてみたいと思っておりますが8,000ベクレル以下というものの基準についてはいつもといいますか、前から説明されておるとおり人が1年間に1ミリシーベルトというものがあって、それを年間で割り戻してということでございます。病院でもレントゲン技師とかあいった方々について、あいった方は50ミリシーベルトになっているんだそうでございますけれども、年間ですね。一般の方々は1ミリという形でそういった形の技師はここにバッチをつけていて、その都度少しその変化といいますか、それを見ながらなんということでありまして、50ミリシーベルトというところまで年間のそれがあってもいいわけではもちろんないんでしょうが、そういった基準があると聞いております。100ベクレルから1,000ベクレルというものについて取り扱う病院もいろいろあるようでございまして、放射能の物質の取扱店とか原発あたりとかそういったところでやっているということでございますので、そういった基準があるということでございますのでなお私もちょっと勉強してみたいと思っておりますが、1ミリシーベルトの根拠というのはそういうことでありまして、そこから8,000ベクレルというのは出てきていると。そういうことだったことでございます。

それから混焼でございますけれども、薄めるという言い方、水銀とかそういったもののお話ですが全てがそういったものとまた別、同じ考えということがどうなのか。

薄めることでなくなったわけではないということですが、希釈ということですね。そういうことで基準値の数値を下げるということですが、混焼すればもちろん濃くなるということはあるんですが、それを希釈するということで10対1という考え方になるわけですが、それでその基準値とどうなるか、今回は試験ということですのでその辺を基準値以下になるか、もちろんなるというものの中でするわけですが、混焼とはいいいながらそういった形で希釈するということで影響のないレベルまで下げるという考え方と思います。

議長 (馬場久雄君)

藤巻博史君。

1 1 番 (藤巻博史君)

いわゆるこれは本当に先ほど申しましたけれども希釈して環境中に出すあるいは埋めるにいたしましても、先ほど申しましたように水銀なり何なりという言い方ちょっと少し毒がある言い方ですが、やはりそれはもちろん例えば水で希釈して放出するというのは許されないのだということは、これはもう皆さん理解できるところであろうと思います。それと今回の混焼というものにつきましても目方の上で増量というのかしらね。混焼でございますのでそういうことで灰の中のパーセンテージを下げても10分の1になるんでしょうかね、そういうやり方というのが本当にあるいはもっといえば先ほど言ったように有害物質の扱いと何ら変わらなくなるのではないかと私には思われるところがございます。やはりいわゆる環境行政というんですかね、そういった中では基本的におかしいといったものになるんじゃないかなと思います。そしてそういう中でそうはいっても行政事務組合の中で、実はちょっと風邪をひいて行政事務組合委員としてはちょっと質問できなかったんですけども、混焼というやり方という方向のようでございますが、そういう中で大和町の廃棄物の処理及び清掃に関する条例という中に第1条からずっと書いてあって、その中で次の各号に掲げるものは一般廃棄物処理計画の定めるところにより、町が行う処理の対象とはしないということで有害性のあるもの、危険性のあるもの、引火性のあるもの、著しく悪臭を発生するもの云々ということで、その2として何人も町が行う一般廃棄物の収集に際して、前記各号に該当するものとして一般廃棄物処理計画で定めるものを輩出してはならないという中で、要するに私的には先ほど申しました今まで80ベクレル以上のものが放射性の一般ごみと一緒にだめですよといったのが、一気に8,000ベクレル今

なったわけですが、これは特措法上でのそういう処理ということで基本は80ベクレル以上のものがそういう扱いをしてはいけないという中で、今回の処理方法というものが県から示されたのだらうと思っております。やはり今回その質問に立っているのは、理事長と町長との使い分けがもしあるということであれば町長の立場とすれば今申しあげました第12条の中で有害性のあるもの、危険性のあるものに該当するものであるとするならば収集に際して輩出してはならない。そういう一般廃棄物として有害性のあるものとかそういったものは輩出してはならないという判断の上で、これは理屈の上では町長の権限でこういう処理、少なくとも町内にあるものについてはそういう判断ができるのではないかなと思っておりますが、やるやらないじゃなくて可能性として、町長として危険性があるあるいは有害性があると認識があるのであれば、町内のものについての収集はしないという言い方はちょっとですけども、そういう処分方法としては行わないということがやれるのではないかなと思いますので、そのことについてご見解をお願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町長としてということですが、この状況になったのにつきましては間もなく3月11日まいりますが大変な大きな事故があって、そしてその事故の結果こういった事象が出てきております。今復旧・復興みんなしてやっている中で、こういったものを処理をして、さらなる復旧・復興ということを進めていくということを非常に大切だと思っておりますし、また保管しておられる農家さん、何も責任のない方です。今黙って保管していただいております。そういった方に対しましてのことも考えればやはり震災からの立ち直りそういったことを考えた場合には、決断すべきところは決断しなければいけないと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

藤巻博史君。

1 1 番 （藤巻博史君）

私も一番最初に言ったようにこの廃棄物処分することについては何の異論がないわ

けでございますが、そのやり方といたしまして今回提起されておりますやり方が、本
当に放射性を扱う上でのやり方とすれば最悪ではないかという立場で質問をさせてい
ただきました。ですので途中での路線変更も可能だろうと思って、最後の質問をさせ
ていただきました。ということで、私の一般質問を終わらせていただきます。

議 長 （馬場久雄君）

以上で藤巻博史君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

2番今野信一君。

2 番 （今野信一君）

それでは、私から1件、3要旨お願いしたいと思います。

大和町の観光について。

大和町全体の観光の拠点としての役割を担う「吉岡宿本陣観光案内所」の今後の運
営方針と大和町の観光に対しての戦略をお伺いいたします。

今まで本陣案内所については大和町の商店街と位置するところにあることから、商
業の活性化と結びつけた利活用と吉岡地区内のさらなる観光整備により観光客の回遊
などの考えについて、伺ってまいりました。

来年度の計画によると、大和町観光物産協会を案内所に移し、施政方針の中でも大
和町の積極的な来訪者の呼び込みとおもてなしを行うとあり、今後の案内所運営に大
きく期待するところでございます。

そこで次の3点について、町長の観光についての考えをお伺いいたします。

1つ、大和町観光物産協会を移したことによりどのような効果を期待しているのか。

2つ目、積極的な来訪者の呼び込みとおもてなしに関する施策は。

3つ目、観光客を呼び込むに当たり吉岡地区内の観光施設の整備などが必須となる
と思われませんが、その計画はということです。

その3点、お願いします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、大和町の観光についてのご質問でございました。

初めに、大和町観光物産協会を移したことによりどのような効果を期待するかについてでございますが、大和町観光物産協会の事務所を吉岡コミュニティーセンターから吉岡本陣案内所へ事務所を移転することにより事務所を一元化し、人件費の削減と業務の効率化を図り町の観光拠点の場として、来訪者に対しましてパネルやパンフレットなどにより特産品、地場産品、飲食店の紹介、歴史文化、観光施設やイベントの紹介を行い、地場産品等の展示販売等を充実させるなど大和町の観光や物産の情報発信の場として期待しているものでございます。

次に、積極的な来訪者の呼び込みとおもてなしに関する施策であります。吉岡本陣案内所をルートに組み入れたバスツアーの広告掲載と運行業務を業者に委託し、仙台市管内で募集を行い町外からの誘客を図るため、ことし2月22日に実施いたしました。バスツアーは3月20日にも実施することで、現在募集を行っております。今年度は冬場の誘客を取り組むため試行的に実施いたしました。宮城県におきましても、伊達いわなPR事業の一環としまして3月24日に実施する町内バスツアーを企画いたしました。定員30名に対しまして100名を超える応募がありました。平成30年度はバスツアーの実施とあわせて伊達いわな等のPR促進に取り組み、また新しくできました吉田地区とのワイナリーとの連携なども考慮しながら町内への誘客を図っていきたいと考えております。

次に吉岡地区の観光施設の整備についてでございますが、吉岡地区にはさまざまな観光資源がありますが、観光施設としての整備につきましてははくろかわ商工会や関係者と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（馬場久雄君）

今野信一君。

2番（今野信一君）

今回質問させていただきましたもの前回は同じような質問をさせていただきまして、観光案内所というものをどうお考えですかと、また長期にわたってのその場所で観光というものをしっかり考えていったほうがよろしいんじゃないかというお話をさせていただきまして、あそこは貸借物件であって大家さんのお考えもあるからなかなかそういう長期間にわたってのところは難しいんじゃないかというお話を伺って、

長期的な考え方ができないお話だったので今回このような形に変わったということで、何かいいところへ方向に好転したかなと考えておりました。いつもですと町長はこういったものが行われると、まず利用者の要望ですとか地元の商店街のお考えですとか、関係機関のお考えを聞きながら計画を立て、実施に移していく形なんですけど今回はもう早速物産協会を移されるという動きがあったものですから、そこいらどのようなお考えがあったのか、どのような計画が持ち上がってこういう動きになったのか、そこいらをちょっとご説明いただければと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

前回もそういったつもりはなかったんですが、ただ建物は借りているものですからこっちが勝手にはできませんということは申し上げたかもしれませんが、考え方としては長期といいますか、単発でという考え方ではなくと思っておりました。今回の計画といいますか、考え方といいますかにつきましては、そのとおり観光物産協会を今ちょっと引っ込んだところにおりますのでメインに出てもらって、本来の観光物産協会としての活躍を全面でやってもらうということもございます。

また吉岡ということで、映画が中心で、まずスタートしたものですから吉岡地区ということでやってまいりましたけれども、ああいった形で吉岡地区に来た方々も観光案内所で大和町のほかの施設とかそういったことについてのご質問等々もあるということでもありますので、幅広く今回はもちろん吉岡地区ということも含めた中で全体の観光案内所という考え方を持っておるところでございます。ただこれについては、いつもほかの人の意見を聞きながらということもございますけれども、やはり町だけではなくてそういった関係者の方々のご協力というのはぜひ必要なんだと、これは私は思うんです。そうでないとなかなか町だけの思いでいいのかというものもございまして、やっぱり地域の方々なりその地区の今回観光の地区があるわけですからそういった方々のご意見も、当然取り入れながらやっていかなければならないと思っていますので、ご協力はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

という今回の運営に当たりましては特段ほかの団体との協議を行ったとかそういう形で観光に改めて考え直す、計画を立てることはなさっていなかったということでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ほかの団体というのはどういうイメージなのか、商工会とかそういう意味なんだろうかね。団体というか物産協会とは相談はもちろんしているわけでございますけれども、ほかの団体というか今までお付き合いのない団体とかそういうところとお話したとかそういうことではなくて考えてきております。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

物産協会との話し合いの中で今回はそこをメインにして、向こうに移るということは物産協会もあそこで業務を行うということで、物販の販売とかそういったところまでも物産協会にお任せして行う形になるんでしょうか。物産協会今までの業務のほかにもそういうことがプラスして、そこに来たお客様のお相手もするという形になっていくのか。そこいらはどういう形態になっていくのか、ちょっとお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

物販といますか、今売っているものを物販というものもあると思いますし、場合によっては日がわりとか、日がわりで例えばほかの大和町のなかなかメインに出てこないものを紹介して売るとか、そういったこともあったらいいだろうなという考え

方は持っております。基本的には物産協会お一人でございますが、あとお二人ですかね。そのほかにパートといいますかお手伝いしてもらう方を加えて4人態勢、通常3人ですかね、という形の中を考えております。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

3人のメンバーでそういう業務を行い、いろいろ物産協会の話なんかも聞くと結構出張というんでしょうか、物販の仕事なんかもありますからそういうものを持っているようなイベント会場に行ったりとかそういうことがあったりして、結構大変な部分もあるところがあり、人間的にももう少しふえればいいのにねという話もちょっとお伺いしたことがあるんですが、そういったことに今までやってきたことプラス販売とかそういった運営自体のあそこの案内所、そこいらの運営なんかもするということになると、少し増員なんかも必要なのかなとも考えたんですが、今回積極的にお客さんを大和町に取り入れるそういうお気持ちがあるということで、ますますお忙しくなるんじゃないかなと思われませんが、そこいらの補強みたいなものは特にはなかったんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

例えば団体で来られるとか案内が必要なときとかそういった場合には、別個案内を頼むという形で考えておりますので、そういったプラス要因はあると思っております。ですから常にその人数でくるくる回すのではなくて、先ほど言いましたバスツアーとか、あと団体の申し込みがあったり、そういったこともございますので、そういったときにはそういった陣容で接待といいますかおもてなしといいますか、やっていくという考え方でございます。基本的に通常3人でという考え方でございます。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

ありがとうございました。そこいら少し懸念されましたので、十分に来たお客さんにご迷惑がかからない形で対処していただければなと考えます。回答を見ましたところ、物産協会にせっかく来ていただいて何を期待するのかというお答えに対して人件費の削減がと効率化が図られるということがありまして、もうちょっと戦略的なことがあってもいいのかなと考えたんですが、何かそこいらのお話、物産協会が来たから新しいイベントを起こすとかこういう企画があるんだとか、そういうところのお話というのは後にバスツアーみたいなものもあるんですがそのほか通年を通じて物産協会としてといいましようか、新たな形での取り組み方の一つの考えみたいなものが出ないのかというところ、戦略的なところを何か効率化とか人件費削減とかそういったほかにも、守りじゃなくて攻めのような形の何かがなかったのかということをお伺いしたいと。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

これについては私の思いだけというわけにはなかなかいかないので、物産協会の考え方ということもあると思っています。いろいろ考え方としましてさっきも申しましたけれどもバスツアーとかそういったことは今スタートもしておる中でございます。前にも申しあげましたけれども伊達いわなの展示という言い方もおかしいんですけれどもやるとか、そういったものを準備しておりますし、またこれは私が個人的の考えですけれども、例えばあそこで1日寿司屋とかですね、いわなを食わせるところなかなか大和町にないものですからそのツアーの人が来たときに試食的に食べてもらうとか、例えばさっきも言いましたけれどもいろんなお店が大和町あります。なかなかこちらの大和町でも知られていないというか、非常にいいお店があるんですがそういったお店に1日出店してもらうとか毎週店変わりといいますか、そういったこととかいろいろやれるんだと私個人としては思っております。その辺について産業振興課からも提案をして、今物産協会の方々といろいろご相談をさせてもらっておるところでございますけれども、我々から言うこともあるんですけれどもそういったことで、皆さん商工会とかあるいは地域のいろんな団体の方々からご提案もいただければと思

っております。ただあくまで物産協会が主体なものですから余り出しやばっても物産協会もやりづらくなったりするのかなと私個人的に勝手に思っているんですけども、いろいろ企画としてはいろんなことができるんだろうと思いますし、アイデアとしてはそういったことで私の考えを産業課に言ったり産業課でもいろんなアイデアを出しながら今物産協会とも企画づくりといたしますか、一緒にやっているところでございます。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）
大変町長もいろいろアイデアをお持ちのようでそういうのは皆さんの考えを出し合う場というか、会議の場というものは設定されるのか、運営自体も物産協会にお任せしてアイデアを出し合う場というものはあるのかなど。地元商店街で商工会とか、そのほかにもほかの観光関係の方ですとか、そういったいろいろな人が出てくるのかなどは思うんですが、そういった人たちが一堂に会してアイデアを出し合うとかそういう収集するための方策は、これは物産協会にお任せということなんでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）
お任せとかではなくて、今も物産協会と産業振興課でそういった年間を通しての考え方とかそういったものの打ち合わせを、今しておるところでございます。そういった中である程度基本的なものが決まれば今度商工会の方とかそういった方のご意見も、最初から入るという方法もあるのかもしれませんが今のところ、まず移ってくるということで新しいスタートでございますので、今町と物産協会の中で打ち合わせをしているという状況と。もっと具体的になれば当然まるごと市とか商工会とか地元の方々とのご意見をもらうというか、そういった機会もつくれるんだと思います。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

じゃある程度計画ができてから皆さんにお諮りする形という考え方でよろしいんでしょうか。企画の段階から入るわけではなく、そういったある程度の形ができ、それを示されるという形で運営を図っていかれるわけですね。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

考え方としまして、今もう3月に入っているものですから今から工事とか入ります。工事とか終わって4月6日にオープンをするところでございます。そういった状況です。今ではそっちの準備がちょっとやっているところでございますので、皆さんに最初から入ってもらおうというのは今の段階ではちょっと難しいのではないかと思います。どういう形でスタートするか陣容とかも今人の募集とかもやっているわけでございますので、そういったことのある程度整ったというか、そういう基礎ができれば町と物産協会ですらやって年間の大体のスケジュールといいますか、そういったものができてきて、そしてその中に今度来月こういうものをやりたい、やるとかどういいうのをやるとかというご意見は皆さんから聞くケースもあるのではないかと思います。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

大和町の第4次総合計画の間渡されたものなんですけれども、そちらには3カ年計画で本陣案内所を物産協会に委託してという形で3年間はそこで物産協会がやるのかなということなんです。最初の質問でもあったんですが、大家さんとの話し合いとかそういうことでどのぐらいの期間というものでこの計画といいたいでしょうか、中を改装しておるといいますから結構長期にわたってのことかなとは思いますが、そういう5年なのか10年なのか、そういったところというのはお決まりになっているんですか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

お示した計画は3年計画ですので3年ということになっております。大家さんとの話し合いで5年なのか10年かという話はしておりません。今の段階すぐどうのこうのというお考えはないようですので、できるだけ長期といえますか、考えていきたいと思っております。運営につきましてはそれこそ今からやっていった内容がどんどんよくなればどんどん続けていくということになってまいりますので、間違ふということはもちろん必要なのかもしれませんがそういったみんなで盛り上げていって、そしてこうやっていく。これがみんないい場所だね、必要な場所だねというものになっていけば当然ずっとつながっていくものと私は思っております。5年なんですか、10年なんですかといことではなくていい企画といえますか、いい内容でずっと続けていければと思っております。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

きのう浅野俊彦議員のお話の中で、協働のお話でこういうことも共同でといいたしうか、動けるのかなとは思いますがある程度、町長もそのときにお話したところで町からの情報発信というもの大変重要なんじゃないかということがお話になるほどだと聞いておりました。やはり町からこういう観光をやりたいんだと。こういう形でやりたいんだ、大きなことをといいたしうか、こういう方針を示していただいて、そういったものが我々だけでなく一般の方々にまで浸透していただきまして、それが普段でも語られる形に、今度案内所がこういう形が変わるんだって見たいな形の会話がそういう話が盛り上がることによって、協働という気持ちも出てくるのかなと考えます。やっぱりそういう町での、こう変わるんだ、施政方針の中でも物産協会が移るということに関しては2行か3行ぐらいのお話だけだったので、もうちょっと町長がお考えがあるんじゃないかと思ひまして、このような質問の時間をとりましてもう少し掘り下げたいなと考えたわけなんです、やっぱりそういう思いというものを発信していただきまして、町民の議論といいたしうかいろいろお話、話題にも上ってい

ただ形になって、そういう盛り上げ方をさせていただき協働の気持ちがあわせていただきまして、町が盛り上がる形が一番いいのかなとは考えるわけです。ですから5年、10年の話ではないんですけれどもそういった機運を盛り上げるためにも、やはり話題性のある運営の仕方、盛り上げ方を考えた上での舵をとるやり方というものも必要なのかなと思ひまして、今回こういう質問をさせていただいているわけなんです、せっかくバスツアーなんかでもたくさんの人が応募して大和町に来ていただく中で、観光施設の整備みたいなものが重要なことになってくるんじゃないかと思うわけなんです、先ほどの答弁の中でも吉岡には余り来ていただいたんですけれども、おもてなしをする形の整備というものは余り考えてらっしゃらない。そこから先はくろかわ商工会とか関係者と連携をしながらそこからは入ってくる形なんです、そういったところで少しちょっとちぐはぐなところがあるんじゃないかなと考えるわけなんです。町長はやはりもう少し形にするならば形にして発信して、皆さんの意見を聞く、そういう形になるのか、それとも物産協会とだけ話し合いを持ちある程度進めた上で出すのか。そういったところでちょっとどっちがいいのか、どっちつかずになっているのかなと考えるんですがそこいらも含めた上で、町民みんな考えていける形というものについて、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長 （浅野 元君）

考えが薄くて申しわけないんですけれども、そういうつもりはないんですね。私は皆さんで盛り上げてほしいという思いなんです。町で場所とかそういったものは用意するといったら語弊がありますね、そういった形で準備をしてそういった環境づくりをして、もちろん最初のスタートは今言っているとおり企画とか今やっていますけれどもそういったものを利活用してもらって、住民の皆様方ですね、そういった方に一緒に参加してもらってそしてどんどん盛り上げてこうやって以降ああやって行こうとやっていてもらいたいと私は思っているんですね。町でリーダーシップをとってということももちろん大事な事なんだと思いますけれども、町だけで町の思いだけでやるというのはやっぱりちょっと違うんだらうと思っております、そのためにも協働とおっしゃるそのとおり、それを大切にしたいと私はずんと思っております。そこがちょっと私の思いが皆さんのところに伝わっていないんだなと大変申しわ

けなく思うんですけれども、町がというのも大切なんですがこののをやろう、町よというか、そういう盛り上がりというか我々町がやります、さあどうぞ皆さん一緒にやりましょうというものもあるかもしれませんが、それからそれにつながってきて今度皆さんがやろうやこういうのもおもしろいね、こういうのはどうだというアイデアとか出してもらいながらどんどん盛り上がっていくというか、そうであってほしいなと私は思っているんです。吉岡には力を入れていないというお話ですけれども、吉岡地区にはいろんなものがあってどれをどうやったらいいというのは我々だけではちょっとあるようでないところがあったりするんですね。それで皆さんの意見を聞きながらというのは、こういう観光資源こういうのだったら皆さんはこれをどうしたい、あれを買ったらどうだという意見も我々ほしいんです。我々がこうやりましょうということはもちろん大切なかもしれませんがその辺でそれこそ協働といえますか、みんなでのまちづくりがそういうのではないかと私は思っているんですね。私の言い方があいまいだからだめなんだということなんだろうけれども、じゃこうしますよ、みんなやるぞ来いと言って、皆さんがそうだと行ってついてきてくれれば町長言ったからしゃあないなということはあるかもしれないけれども、現実的にそれを継続していくとなった場合には、やっぱり皆さんでこういうことをやりたい、こういうことをやっていこうというのが私はいいいんでないかなと思っておるんです。お答えになったかどうかわかりませんが……。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

私もそういうやり方もいいような気がするんですよ。でも何というか、やはり今少しどうも投票率の低さとかそういったことを考えると、町民というのが余り町のやり方ということが余り興味がないというところが出てきているのかなと。やはりそういうところがあるがゆえに、今一つ政策にしても町がやっていることだからということで乖離してしまっている部分があるのかなと。町の町民が入りやすいそういう案内所みたいところはそういうところが出やすい、ものすごくやりやすいところかなという一例ではないかなと。そういったところに町と各種団体が一緒になってできる協働というものが組み入れられれば物すごくいいのかなと考えられます。やはり一つ町でリーダーシップをとっていただけるのが、そういうやり方とかいろいろあるんでし

ようけれども今回の場合ですとどうしてもあそこを始めたのが町で、もちろん映画というところがありましたので急ぎ町でやって、そのところには余り商工会とかそういったところ入ってこなかった気がいたしまして町での運営ということになっているわけですけれども、今後続けていくのであるならばやはりそういったところにいろんな団体が入りまして意見が言いやすい形そういったものが必要なのかなとも考え、そういったところから協働の作業ができるのかなとも考えるわけですね。もちろん町ではみんな来いよというところはあるかと思うんですが、こっちは町が勝手にやっているもんだという見方が逆にあったりなんかして、そこで妙な溝ができていところもあるんですね。何かそこいらうまくいかないのかなと思い、今回物産協会が入るんだってということで、じゃそこで何か新しいことをお考えなのかというところに話が行くわけですね。そのところが今一つ、町長のそういう今のお考え方が示されていないというか、届いていないところがある気がするんですが、町長はどう思いますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

私の気持ちが届いていないというか、考えが届いていないと。町としてあそこを継続してやって物産協会に入ってもらって、町の情報の発信の場にするということを申し上げておるんですね。それで、やり方としてさっき言いましたけれどもそういうことも私個人ではいろいろ考えているところは個人なんですけれども、そういった企画を今物産協会と町で全体的な大きな計画をつくっていますと。そしてそこに今後いろいろご意見とかもらう場を設けたいということで、何をしますということと言えということなんでしょうか。具体的にこういう事業をします、お祭りをします、それとも何をしますということを確認にしろということなんですかね。それがちょっと私表現が悪いのかな。あと商工会とか抜いて案内所をやったということですが、そういうことではなくて商工会にも声をかけたんですけれどもなかなかでやった経緯があったりとかがありまして、商工会とかに協力してもらうのは我々はうんと待っているんです。本当は商工会とかそういったところがやっぱりやっていくべきというか、一緒にやってもらえればなと思うところがあって、まるごと市とか今一緒にやってもらっていますけれども、ああいう形で協働でやってもらうのがいいなと思っています。発信とい

うのについてもっと具体的に1年間のスケジュールを示すとか、そういった形でやればいいんでしょうかね。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

町長はどういうまちづくりをしたいのかとか、あそこの施設をどういう形にしたいのかとか、そういう思いといいたいでしょうか、それが通じていないのかもしれないね。だから町長が昔だったらこういう建物を建てるとかわかりやすいところがあったんだと思うんですが、町長は施政方針の中でも大きな目玉という形でこれをことしはやりたいんだと。そのほかにこれをメインに考える、ですからことしはこれでみんなで行きましょうやというリーダーシップという形のもの少し見えづらいところがある気がするんですね。こういう施設運営につつまして一体どういう形のものなのかというのをみんなが声を出せるようなものじゃなくて、何か町でやっているただそういう施設になってしまうのがものすごく残念だという形がある。だから町長が施政方針だけではないんですけれども、一つの大きな柱を立てていただきまして、ことしはこれでいくんだということを明確にし、そしてそういう計画に従って進むんだというところがあるべきなんじゃないかなと考えるわけです。ちょっと話題とそれと申して申しわけないんですが、そういったところから町民はことしはこういう大和町の動きがあるはずなんだということで盛り上がりが出てくるのかなと感じるんですが、そういったプランといいたいでしょうか、お考えというものを明確にするというか、なっているのかもしれませんがそれがちょっと見えづらい気がしたので、そこいらのところはどうお考えでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)
見えづらいとすればまずいところなんだと思います。反省します。

議 長 (馬場久雄君)

今野信一君。

2 番 (今野信一君)

改めてお伺いしますが、ことしは何を中心に平成30年度は行こうと、そういったところはこういったお答えをなさりますか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ちょっと一般質問と違ってきているような気がするんですが……。

議 長 (馬場久雄君)

ちょっとごめんなさい。この件名の観光についてということじゃなく、総合的なことで今質問しているように感じるんですけれども……。 (「失礼しました」の声あり) ちょっと絞ってください。

2 番 (今野信一君)

観光についてのことでお考えになっていることで、どのような形のものを行いたいのかをお答えいただきたいと。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

観光につきましては案内所を移設して、ここを大和町のメインの案内所としてまずスタートをするということでございます。そしてこれまではこの案内所につきましては「利息でござる」の案内所というイメージが強かったものですから、その部分は残しながらも大和町全体の観光の案内にしたいということでございます。

それから、観光ということにつきましてはきのうご質問ありましたけれども農泊と申しますか、ああいったこともありますし、さらには宮床の信楽寺跡の整備、トイレとかですね、そういった整備もございます。それからこれは予算とかついているわけ

ではございませんけれども全体を眺めるといいますか、動きの中で。例えば宮床で今度農泊が難波であるとすれば当然宮床の中を通ってくるというルートも出てくるわけでございますので、ちょっとお話ししましたけれども例えば伊達屋敷の新たな利用方法とかそういったものを広げていくとかといった部分での観光とワイナリーとかそういった連携がございますので、そういったものができる。吉岡地区というお話になるろうと思っておりますが、吉岡地区につきましては整備をする観光のルートというものについて、まだ明確なものがございません。はっきり言って国恩記につきましても現在残っておるのは穀田屋さんとお墓ということだと。あと町並みということでございますので、これは観光という一つの映画の中の観光ということにはなるかと思えますけれども、そういったものについての観光のあり方ということにつきましては、今回の土佐さんですよね、ということもあるわけでございますけれどもいろいろありますので、人に投げたという言い方をされますかもしれないけれども商工会とかそういった皆さんの意見を聞きながらどこから整備しようと、そういうことについても私が言ったほうがわかりいいということであればそれはやりますけれども、そういったことで考えておるところでございます。

議長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

私も吉岡の議員ではありますが、特に吉岡の整備を行えというわけではないんです。町長もおっしゃられているとおり大和町への積極的な来訪者の呼び込みとおもてなしを行うということで、大和町の拠点吉岡に案内所があるということであるならばそこに拠点を置いて入れていただくのであるならば、吉岡にその観光客が集まると。そこで吉岡地区内の拠点となる点とするお考えなのか、それとも商店街ですか地元をうまく利用して面として吉岡という地区を考えて、そこに呼び込みおもてなしを行うというお気持ちなのかということで、そこいらの整備ということでたまたま吉岡だったわけで、自分が吉岡だから吉岡というわけではないんですが、そこいらの整備というものも必要んじゃないかなとそういう論法から言えば。吉岡に県もいろいろお金を今回大分使ってインバウンドの誘致を行い、松島に誘客をする考えもあるようです。大和町はその近くにあるわけですので、縦貫から下りてきてすぐ左に曲がって松島に行くよりは少し大和町にも足を運んでいただきましてという積極的な呼び込みの仕方

というか、そういったものが必要なんじゃないかなと考えるわけです。ですから吉岡の整備というわけではなく、案内所がある地区それがたまたま吉岡ですが、そこいらのもう少し整備を行いましてそこに来ていただき、そこから大和町というものを一目でわかる形にしていだきまして分散させられる仕組みが必要なんじゃないかなということ。その整備というもののお考えということをもう一回、お伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

そういった形で呼び込むということでございますけれども、当然といいますが、そういった考えすばらしいと思います。松島に行く人をこっちに呼ぶというのも大切なことだと思っております。これは吉岡を飛び越してしまいますけれどもワイナリーあたりは松島の観光協会といろいろ接点を持って、もちろん我々も入っていますからそういった中でやっております、ルートとしてこちらにちょっとといいますが、よってもらってということもあります。

それから点ということではなくて吉岡でも、当然羽生結弦さんがちょっと単発の話になりますけれども金メダルを取って国民栄誉賞をとって、今度多分凱旋のパレードなんかやればまたその効果があるんじゃないかとかいろいろ考えると、そういったことに対する今公社にまた人形復活でつくってもらうように今一所懸命言っているんですが、そういったものを利用するとかこれは本当にあれですが、あとは面というか「利息でござる」についてはもう今そういったマニアックな人といいますが、本当に好きな人が来られております。そういった方々が今度土佐とつながっていくとかそういったこともあるでしょうし、あと一つ私食事処がちょっとほしいなと思います。お店いっぱいあるんですけど伊達いわなを食べさせるところがなかなかないですね。それでさっき私ちょっと案内所で伊達いわなの試食会とかいうことも申しあげましたけれども、そのときお昼ご飯どこで食べたら伊達いわな食べられるのといったときに食べられる店を開拓するとか、私ちょっと飲食店に行ったときにいろいろお願いするんですが、皆さんからもいろんなところいたらぜひPRしてもらって、使ってもらうように言ってもらいたいと思いますけれども、そういった流れといいますが、点だけではなくてそういった広がりといいますが、そういったことも考えてはおります。これはあくまで今の話、長期的なものではありませんけれどもそういったことを

つなげていきながら広がっていけば非常にいいのかなと思っております。

議 長 （馬場久雄君）
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

いろいろお考えがあってそれを形にしていくということを楽しみに、羽生結弦さんの金メダルということおめでたいと思い、何か本陣案内所にも金メダルをとった翌日あたり東日本の放送社が取材に来たとか、あのときにおめでとうとか何とかという感じの盛り上がりがなくちょっと残念だったみたいな話もちょっとお話を聞いたことがあって、町長か私でもいればインタビューに答えてあの金メダルがとれたのも殿様役をしたおかげで演技の幅ができたおかげじゃないでしょうかみたいなぐらいのコメントはできたのかなと思うんで残念だなと思うんですけども、あやかれるものはあやかって結弦さんが頑張っている限りは影響がありますから大和町も、そういったところで何でもかんでも引き込んで、それをプラスに変えてぐいぐい前に出ていく形の政策というものがもう少しできればなど考えるわけでございますので、別に観光振興課だけにお任せするわけではないんですが、我々としても力の限り協力していきたいと思っておりますので、いろいろ町長もアイデアがあるようなのでそれを形にできるものになっていたらと感じました。吉田地区のワイナリーというのはもう形になって観光客の受け入れ態勢なんかもできているんですか。

議 長 （馬場久雄君）
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

去年の暮れに工場は完成しております。まだ観光客受け入れというところまでは具体にはなっていないんでしょうかね。ワインは地元ではないんですけども持ってきたものでつくと聞いております。それから小林農園のリンゴでシードルですか、それをつくるということで、杜氏さんといいますが、ワインをつくる日本人では杜氏さんその人が農場中でおいでで、つくっておられます。ただ観光客を受け入れるまではまだもう少しなんではないでしょうかという状況です。

議 長 (馬場久雄君)
今野信一君。

2 番 (今野信一君)
ありがとうございました。

そういった明るい観光に関してはそういう題材もあるようなので、この観光業施策なんかも大いに発展させていければなど。それで町外から人を呼び込み盛り上がっていただければということのを切に望みまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 (馬場久雄君)

以上で今野信一君の一般質問を終わります。

これで今回の11名の議員の一般質問を終わります。

お諮りします。議事の都合及び予算特別委員会の予算審査のため、3月8日から3月14日までの7日間は定例会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、3月8日から3月14日までの7日間を休会とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会し、休会とします。

再開は、3月15日の予算特別委員会終了後といたします。

大変お疲れさまでした。ご苦労さまでした。

午後2時04分 散 会